

やまがた森林ノミクス推進事業費
(再造林支援制度推進事業)

事業評価個票 (事業実施:平成30年度)				部局名	農林水産部			
短期アクションプラン	テーマ	テーマ4 地域の豊かさを支え、高いブランド力で国内外に展開する農林水産業						
	施策	施策6 「やまがた森林ノミクス」の推進						
	目的	本県の豊かな森林資源の県民総参加での利活用と再生を進めるとともに、林業及び木材関連産業の振興を図り、地域の活性化へ結びつける。						
	目標指標(R2)	木材(素材)生産量	60万m ³					
	策定時の実績	36万m ³ (H27)	現状	48.9万m ³ (H29速報値)	主要事業	林業経営の持続性の向上		
事業名	やまがた森林ノミクス推進事業費 (再造林支援制度推進事業)		担当課・担当	森林ノミクス推進課 森林整備・再造林推進担当				
事業開始年度	平成28年度		事業終了(予定)年度	未設定				
事業の目的 (目指す姿を3行程度で簡潔に)	森林の有する公益的機能の維持増進及び持続的な発揮に向け、森林所有者等が実施する再造林に要する経費の一部を支援し、主伐後の再造林率100%を目指す。							
事業概要 (5行程度で簡潔に)	○再造林経費に対する10%補助 ○「山形県再造林推進会議」の開催経費							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由:既存補助事業への嵩上げ補助及び県主催の会議であるため							
予算額・決算額 (単位:千円)	費目(予算見積書のグループ名)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	再造林支援制度推進事業	—	21,655					
	計	0	21,655	0	0	0		
財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金							
	繰入金							
	その他特定財源							
	一般財源		21,655					
	計	0	21,655	0	0	0		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	再造林支援面積	活動実績	ha	165	—	—	—	—
		当初見込み	ha	110	200	200	235	235
成果指標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標 (所管部局の分析)		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	再造林率	成果実績	%	44	—	—	—	—
		目標値	%	50	70	85	100	100
		達成度	%	88.0				
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・森林施業支援事業 ・森林環境保全対策事業 ・林木育種事業 							

事業目標の考え方(事業目標設定時)

再造林は、水源の涵養、県土の保全、地球温暖化の防止などの森林の有する公益的機能の持続的な発揮と森林資源の循環利用に不可欠な取組みであることから、森林を健全な姿で次の世代につないでいくため、「伐ったら植える」を合言葉に、平成32年度の再造林率目標を100%としている。
一方、本県の再造林率は、3割程度に留まっており、再造林費用の一部を支援すれば森林所有者の負担が軽減されることから、本事業は森林ノミクス関連事業の中でも優先して取り組むべき事業である。
本事業目標は、第3次農林水産業元気再生戦略(H29.3)に掲げる目標により設定。

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・再造林は、森林の有する公益的機能の持続的な発揮と森林資源の循環利用に不可欠な取組みであり、森林を健全な姿で次の世代につないでいく県民や社会のニーズを反映している。 ・森林所有者の負担を軽減し、再造林への意欲を高め、再造林の確実な実行を促進していくために不可欠な取組みであり、森林ノミクス施策の中でも重要かつ優先度の高い事業である。 ・H30年度の再造林率はR元年8月頃に公表予定であるが、平成30年度から山形県再造林推進機構と連携した補助率100%の再造林支援を開始するなど、再造林の支援体制の整備が進んでいる。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	
	目標水準は妥当か。	A	
	期待する成果が得られたか。	B	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・H30活動実績はH31年8月頃の取りまとめとなるが、山形県再造林推進機構と連携した再造林支援など計画に沿った支援を実施している。 ・支出先は国庫補助事業の採択要件に則したものであり、選定は妥当である。 ・再造林の経費については、本事業のほか、国庫補助事業、やまがた緑環境税、森林・林業・木材産業からの協力金により造成した山形県森林再生基金による1官民一体となった100%支援を実施している。 ・費目、用途は再造林の経費として必要なものに限定されている。 ・事業実施に当たっては効果的な手段、方法等を検討し、低コストに努めた。 ・再造林経費の100%支援は、本県独自の取組みであり、類似事業はない。
	支出先の選定は妥当か。	A	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	
類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A		
の役割分担	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	県全体で再造林を進める必要があり、市町村、民間の協力は不可欠だが、県が中心となって進めることが効果的な事業である。
今改善の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・山形県再造林推進機構と連携し、再造林の経費支援を引き続き行うとともに、再造林への意欲を一層高めるため、伐採事業者と森林組合等の造林事業者が情報を共有し、伐採前の段階で、連携して森林所有者に再造林を働きかける取組みを進めていく。 ・再造林を一層進めるため、森林経営計画の認定や伐採届の受理などの業務を担う市町村と連携し、事業者への再造林の指導を強化していく。 		

・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。

A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。

B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。

C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。

—: 該当しない